資料1

第20回管理型処分場環境安全委員会

特定廃棄物埋立処分事業の状況等について

１．特定廃棄物埋立処分施設の状況について＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿ p. 1～ 3

２．生活ごみ（不燃物）の埋立処分等について＿＿＿＿＿＿＿＿＿ p. 4～ 6

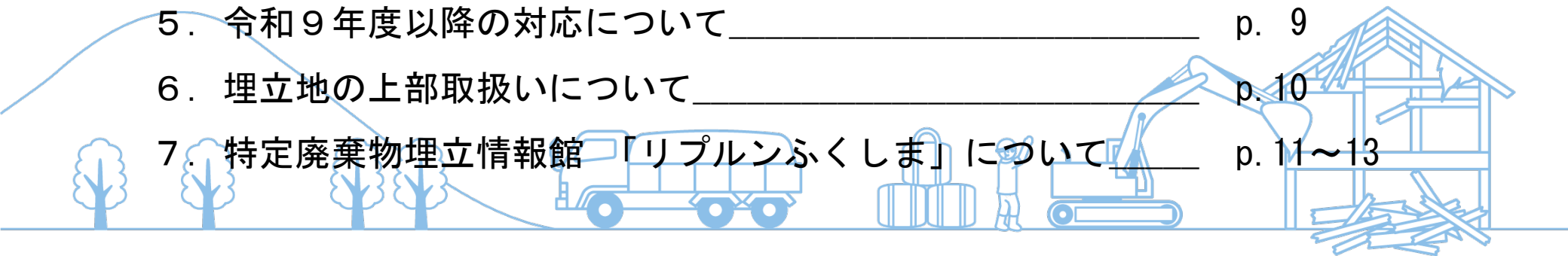
３．関連する工事等の実施状況＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿ p. 7

４．見学者対応の見直し・埋立処分場内見学方針＿＿＿＿＿＿＿＿ p. 8

５．令和９年度以降の対応について＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿ p. 9

６．埋立地の上部取扱いについて＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿ p. 10

７．特定廃棄物埋立情報館「リプルンふくしま」について＿＿＿＿＿ p. 11～13



1．特定廃棄物埋立処分施設の状況について①

○ 特定廃棄物の埋立処分は、令和５年10月末で終了。

○ 令和５年11月以降の４年間は、双葉郡８町村の生活ごみ(不燃物)を埋立処分。

○ 搬入した生活ごみ(不燃物)は、令和６年５月から、施設内の詰替施設において地盤改良用収納容器に詰め替えた後、上流側区画において埋立処分。

○ 最終覆土の施工は、下流側区画（上流側区画の一部を含む。）では令和７年３月、上流側区画の北側では令和８年３月に完了。

・埋立廃棄物（袋数）

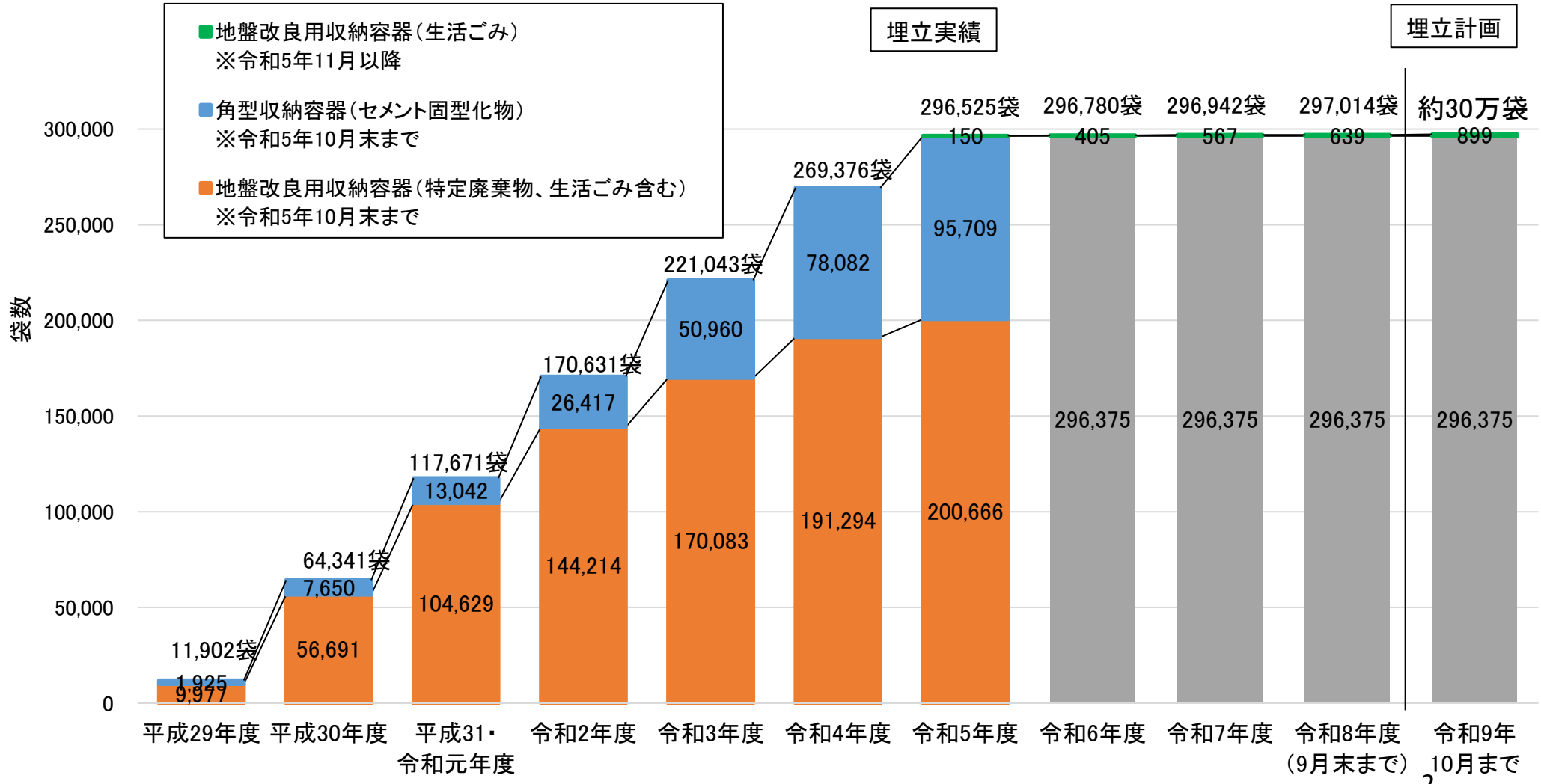
期間	特定廃棄物等の埋立							生活ごみの埋立			
	平成29年度（11月～）	平成30年度	平成31/令和元年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度（～10月）	令和５年度（11月～）	令和６年度	令和７年度	令和８年度（～９月）
実績（袋数）	11,902	52,439	53,330	52,960	50,412	48,333	26,999	150	255	162	72
累計	11,902	64,341	117,671	170,631	221,043	269,376	296,375	296,525	296,780	296,942	297,014

・輸送車両（台数）

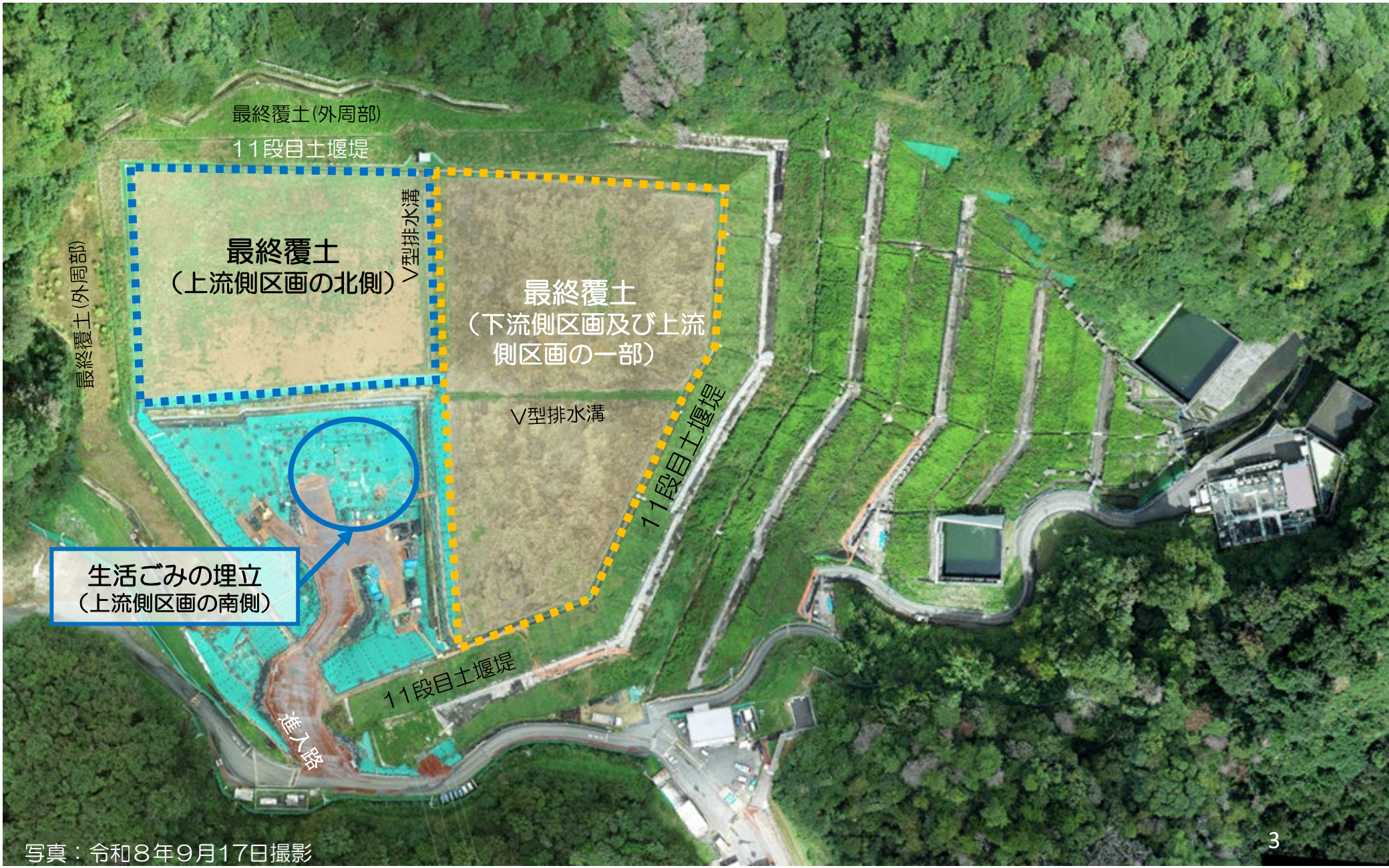
期間	特定廃棄物等の埋立							生活ごみの埋立			
	平成29年度（11月～）	平成30年度	平成31/令和元年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度（～10月）	令和５年度（11月～）	令和６年度	令和７年度	令和８年度（～９月）
実績（台数）	2,196	9,635	10,123	10,586	10,815	11,599	6,500	58	150	92	50
累計	2,196	11,831	21,954	32,540	43,355	54,954	61,454	61,512	61,662	61,754	61,804

1．特定廃棄物埋立処分施設の状況について②

○ 特定廃棄物埋立処分施設における埋立処分は、令和９年10月までとし、令和９年11月以降は、大熊町に立地するクリーンセンターふたばにおいて埋立処分を実施する。



1．特定廃棄物埋立処分事業の進捗について③（現在の埋立状況等）



写真：令和８年９月17日撮影

2. 生活ごみ（不燃物）の埋立処分等について①

１）埋立処分の状況

○「燃えないごみ」や「粗大ごみ」として収集された生活ごみ（不燃物）は、粗大ごみ処理施設で破砕・選別された後の不燃系残渣物であり、缶くず、陶器くず、プラスチックくず、ガラスくず、砂等が含まれている。

生活ごみ（不燃物）の例



○ 生活ごみ（不燃物）の放射能濃度は年２回測定し、8,000Bq/kg以下であることを確認している。

生活ごみ（不燃物）の放射能濃度〔参考値，単位Bq/kg〕

	令和６年４月測定			令和６年10月測定			令和７年４月測定			令和７年10月測定			令和８年４月測定		
検体	1	2	3	1	2	3	1	2	3	1	2	3	1	2	3
セシウム134	ND (4.1)	ND (4.0)	ND (4.0)	ND (6.9)	ND (6.1)	ND (7.4)	ND (9.0)	ND (8.1)	ND (8.4)	ND (8.9)	ND (8.6)	ND (8.5)	ND (9.0)	ND (8.9)	ND (8.8)
セシウム137	7.7	7.5	9.1	19.7	ND (5.7)	ND (6.9)	32.3	23.0	20.6	ND (8.4)	ND (8.1)	ND (8.0)	16.3	ND (8.3)	16.3

注） NDは検出下限値未満、（ ）内に検出下限値を示す。

2. 生活ごみ（不燃物）の埋立処分等について②

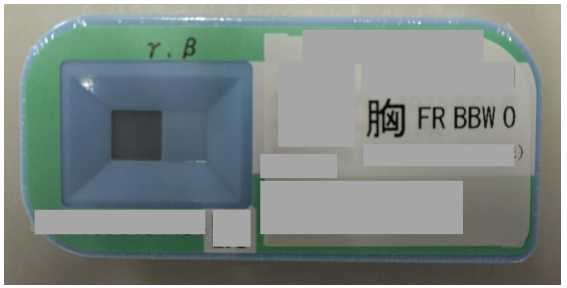
２）作業員の被ばく線量測定

①　測定方法

○電離放射線障害防止規則に基づく管理区域の解除後は、自主的な取組として、ガラスバッジ線量計による１か月毎の被ばく線量を測定・記録し、作業員に通知している。

【被ばく線量の測定方法】

作業区分	被ばく線量の測定方法
埋立作業 （特定廃棄物 埋立処分施設）	ガラスバッジ線量計を携行し、１か月毎の被ばく線量を測定



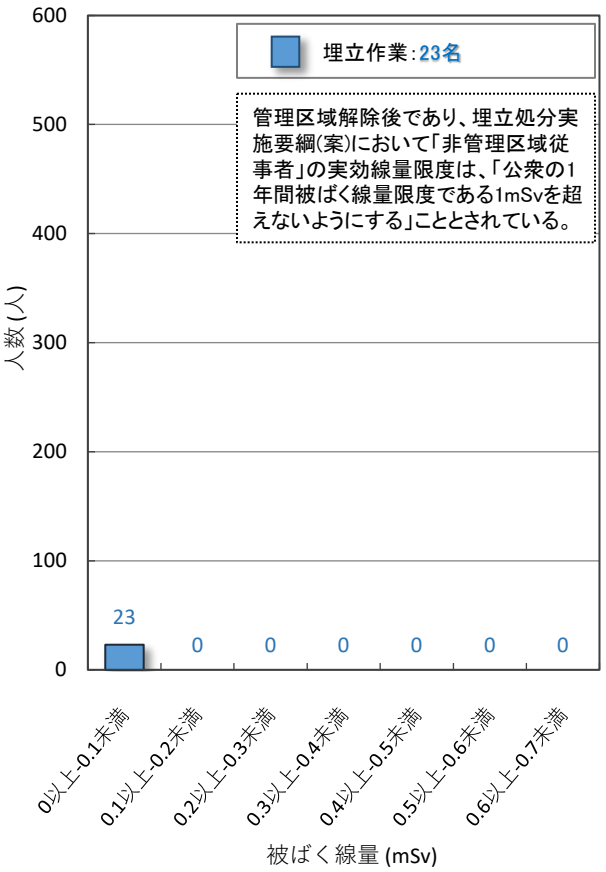
2. 生活ごみ（不燃物）の埋立処分等について③

2）作業員の被ばく線量測定

② 測定結果

生活ごみ（不燃物）の埋立開始（令和５年11月）以降、作業員の被ばく線量（ガラスバッジ線量計による測定結果）は、全て不検出（0.1mSv未満）となっている。

令和8年4月～8月の測定結果



表中単位：人

被ばく線量区分（mSv）23	平成29年11月～平成30年10月		平成30年11月～令和元年10月		令和元年11月～令和2年10月		令和2年11月～令和3年10月		令和3年11月～令和4年10月		令和4年11月～令和5年10月		令和5年11月～令和6年10月		令和6年11月～令和7年10月	令和7年11月～令和8年3月	令和8年4月～令和8年8月
	埋立作業	詰替・積込作業	埋立作業	詰替・積込作業	埋立作業	詰替・積込作業	埋立作業	詰替・積込作業	埋立作業	詰替・積込作業	埋立作業	詰替・積込作業	埋立作業	詰替・積込作業	埋立作業	埋立作業	埋立作業
2.6以上-2.7未満																	
2.5以上-2.6未満		1															
2.4以上-2.5未満																	
2.3以上-2.4未満		1															
2.2以上-2.3未満		1															
2.1以上-2.2未満		1															
2.0以上-2.1未満		1															
1.9以上-2.0未満		2															
1.8以上-1.9未満		2															
1.7以上-1.8未満																	
1.6以上-1.7未満																	
1.5以上-1.6未満		1		1													
1.4以上-1.5未満		1															
1.3以上-1.4未満		3															
1.2以上-1.3未満		4															
1.1以上-1.2未満		1		1				1									
1.0以上-1.1未満		3		3													
0.9以上-1.0未満		2	1	4				1									
0.8以上-0.9未満		3	1	4				5			2						
0.7以上-0.8未満		18	3	6		1					2						
0.6以上-0.7未満		12	3	7				1		2	2						
0.5以上-0.6未満		16	4	8			1	2		1	4						
0.4以上-0.5未満	4	15	9	10	2	8	2	3		8	1	2					
0.3以上-0.4未満	4	24	5	24	1	7	4	6		2	3	3					
0.2以上-0.3未満	18	29	14	41	5	2	6	4		5	1	6					
0.1以上-0.2未満	24	69	9	79	10	19	8	12		9	5	22					
0 以上-0.1未満	143	363	103	365	138	351	134	333	175	362	117	260	116	44	36	30	23

（注）平成29年11月～令和７年10月までは、埋立開始時期（平成29年11月）を起点として12か月毎に集計。
令和7年11月～令和8年3月までは5か月の集計、管理区域解除後の令和8年4月以降は5か月の集計。
令和６年度以降、被ばく線量の測定は埋立作業のみであり、埋立処分施設内で実施する詰替作業は埋立作業に含む。

3．関連する工事等の実施状況

○ 特定廃棄物輸送車両の線量計測のために設置したゲートモニタを７月に撤去完了。撤去後は、見学者や作業者の車両駐車場所としている。

ゲートモニタ撤去前



ゲートモニタ撤去後



○ 見学者施設は６月に撤去完了。搬入車両待機場は舗装・盛土等を撤去中。盛土等撤去後は、地権者の意向を踏まえて、農地に原状復旧する。

見学者施設撤去前



見学者施設撤去後



4．見学者対応の見直し・埋立処分場内見学方針



管理区域の解除、見学者施設と駐車場の撤去を踏まえ、埋立処分場内見学の対応を以下のとおり定める。

①見学前の説明場所は、管理棟１階会議室とする。

②埋立処分場内は徒歩移動（黄色ルート）を基本とし、進入路天端で埋立処分場内を見学する。見学者の希望に応じ、展望台からの見学も行う。

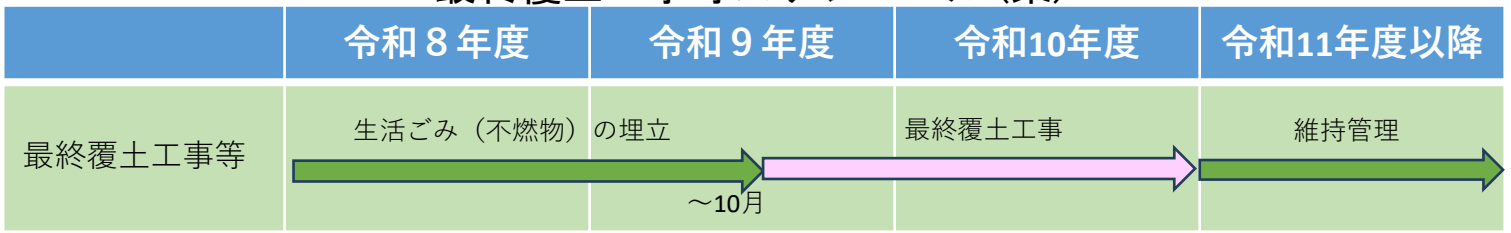
③見学時の説明は、リプルンふくしま職員または環境省職員が実施する。

④見学者車両の駐車場所は、管理棟前のスペースとする。ただし、大型バスの場合は、処分施設正門前を見学者の乗降場所とし、徒歩で場内へ移動する。

5. 令和９年度以降の対応について

○ 生活ごみ(不燃物)の埋立処分終了後（令和９年11月以降）は、上流区画の南側の最終覆土工事を、令和10年度末まで実施予定。
○ 最終覆土完了後は、特措法等に基づき、埋立処分施設の維持管理を実施。

最終覆土工事等スケジュール（案）



- 埋立地の上部の取扱い
 - 最終覆土完了後（令和11年度以降）の取扱いについて検討。
- 浸出水処理施設の管理
 - 埋立終了後の長期管理を見据え、適切に施設の補修・改修を進めるとともに、最終覆土完了後の浸出水量や水質の傾向を踏まえて施設の運転方法等の見直しを検討。
- 環境モニタリングの見直し
 - 令和９年度は、今年度と同様の調査項目を実施。
 - 令和10年度以降は、廃棄物の搬入がないことや最終覆土の施工を踏まえ、適時、調査方法等の見直しを実施。

6. 埋立地の上部の取扱いについて

1）上部の取扱いに関する国の方針

○双葉郡内の生活ごみの埋立完了後は覆土をし、一般的な管理型処分場と同様に浸出水の処理等の管理を当面の間実施する。

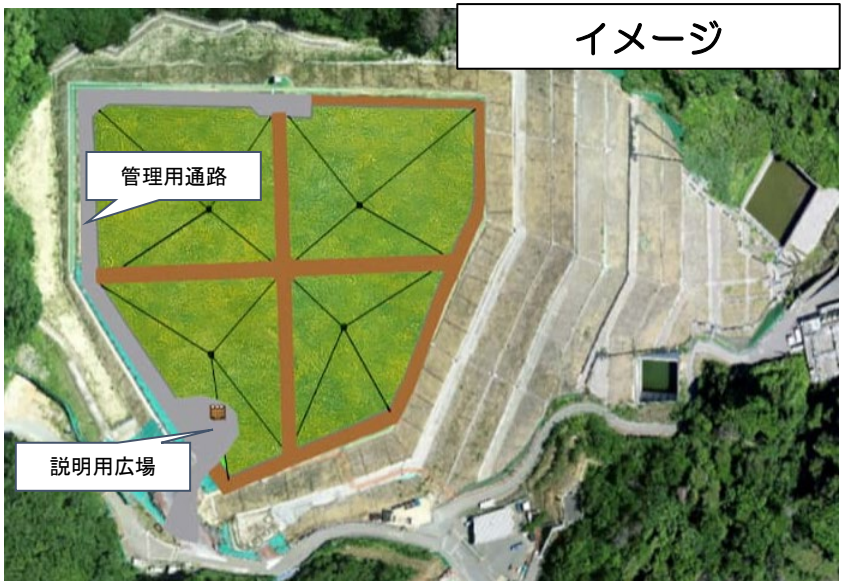
○環境省としては、この管理期間中も、見学者等を対象に、特定廃棄物埋立処分施設の安全性等を理解いただく場とする事を検討している。

○ただし、埋立処分施設の安定性を維持（廃掃法廃止要件の維持）するためや、国有財産の用途等によって、埋立地上部の形状等の変更は最小限とする。

2）上部の取扱い案

○埋立地上部へ、見学者向け特定廃棄物の埋立処分施設の案内パネル、説明用広場、管理用通路の整備、リプルン機能の移設等を検討。

○埋立処分場内は、特定廃棄物の最終処分場が自然に戻る姿を観察・モニタリングできる場でもあるので、必要最小限の措置（安全柵等）のみを行い、環境データを収集する場とすることも検討。



7．特定廃棄物埋立情報館 「リプルンふくしま」について

１）第20回情報発信拠点運営委員会の開催

○ 日時　令和８年9月15日（火）　14時30分～16時00分
○ 場所　リプルンふくしま会議室
○ 議事（概要）

１．運営実績報告及び今後の運営方針
・令和8年４月から8月までの来館者数や団体利用実績等の運営状況
・令和8年4月から8月までの主な活動（来館者対応、イベント企画、PR活動、地域活動への参加状況）
・課題・ご意見への対応状況

２．アンケートの分析
・来館者、体験イベント参加者を対象としたアンケート結果
・小学生から大学生を対象としたアンケート分析結果

３．リプルンふくしまの今後の取り組み
・中期長期計画及び年間計画

４．その他


運営委員会の様子

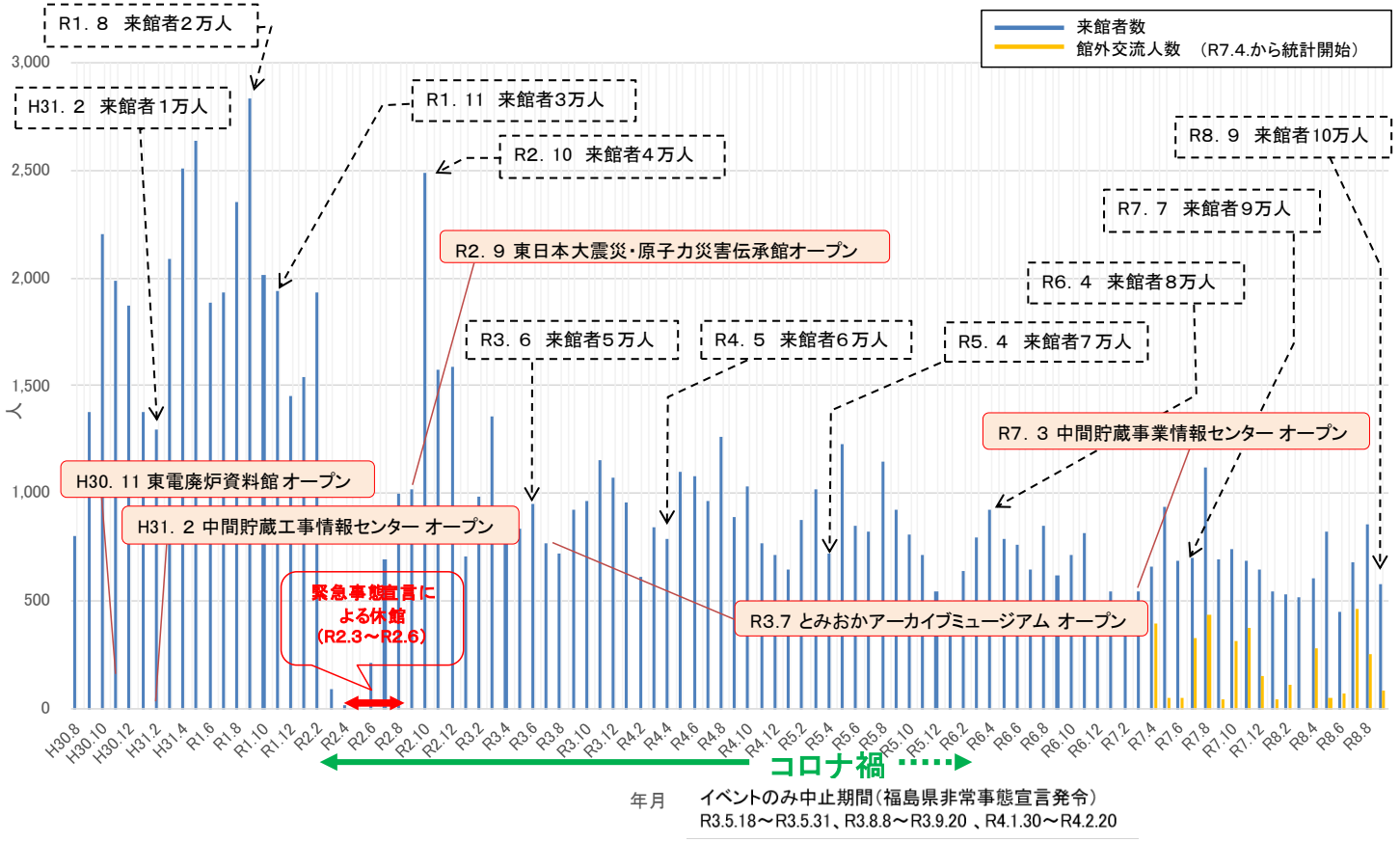
【参考】
○ 情報発信拠点運営委員会
学識経験者、地方自治体、関係機関等
委員：6名　オブザーバー：10名

7．特定廃棄物埋立情報館 「リプルンふくしま」について

運営実績（令和8年9月末現在）

- 来館者累計　100,103人（令和8年度平均 26.1人／日）
- 処分施設見学者数　8,853人
- 来館団体数　4,193団体（団体見学者数 31,322人）

来館者の推移





ゴールデンウイークイベント開催



8周年感謝イベント開催



リプルンガーデンプロジェクト
ひまわり栽培関連イベント実施

7．特定廃棄物埋立情報館 「リプルンふくしま」について

地域のイベントに参加しました



４月　夜の森桜まつり



７月　楢葉町 サマーフェスティバル



８月　ならは百年祭



８月　富岡夏まつり

富岡町と楢葉町の再生・復興状況の情報発信に取り組んでいます









「いわき四倉交流サロン」で、処分事業や環境再生について工作体験を通じてお伝えしています。

楢葉町の「ならはっ子こども教室」や広野町の「ひろの元気教室」、川内村の「川内村放課後児童クラブ」で、出張講座を定期的に行い、工作体験を通じて児童の皆さんに処分事業や環境再生についてお伝えしています。

累計来場者10万人記念式典を行いました



令和8年9月10日、いわき市立草野中学校1学年の皆様を、累計来場者数10万人目のお客様としてお迎えし、記念式典を行いました。今後も特定廃棄物埋立処分施設に関する情報発信拠点としての役割を果たしつつ、地域に貢献できるよう、さまざまな活動に取り組んでまいります。

お問い合わせ

■住　所：双葉郡富岡町大字上郡山字太田526－7

■開館時間：9:00－17:00

■電　話：0240－23－7781

■メール：info reprun@env.go.jp

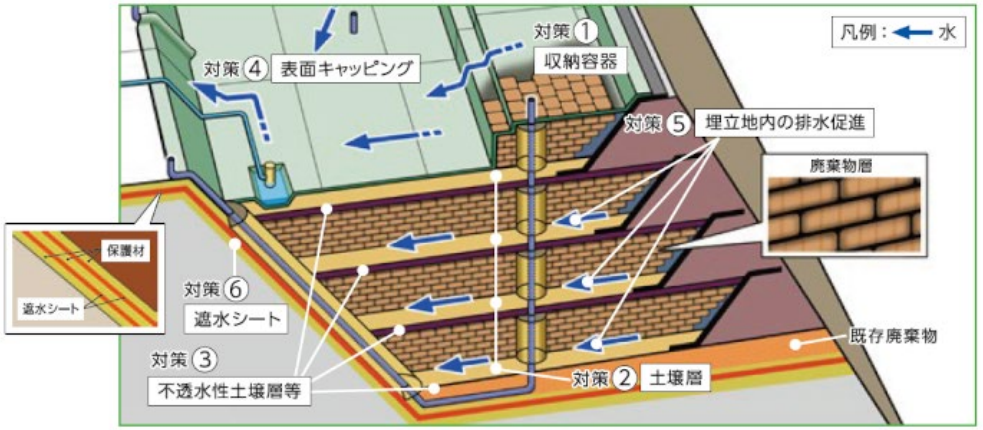
リプルンふくしま

（参考）特定廃棄物埋立処分施設における降雨対策

○ 特定廃棄物埋立処分施設では、次のような降雨対策を実施。

- ✓ 埋立作業エリア内への雨水は、埋立地上部の表面キャッピングにより浸透を防止。雨水は埋立地内の釜場に誘導し、施設外へ排水。
- ✓ 埋立作業エリア外（覆土上部、法面等）の雨水は、雨水排水側溝により洪水調整池を経由し施設外へ排水。

埋立地断面図



埋立層の断面図（埋立場所の内部イメージ）

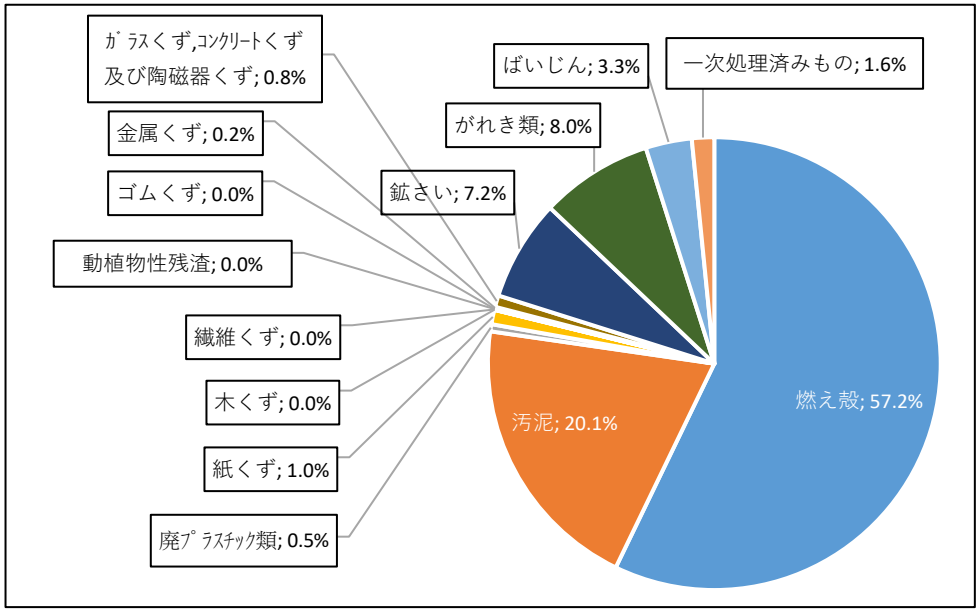
洪水調整池



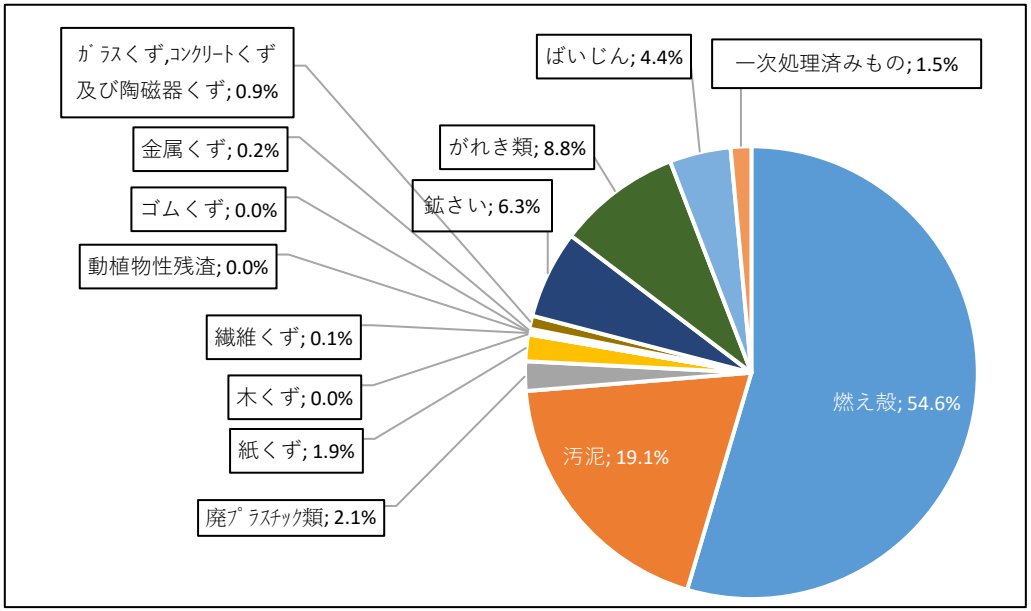
○ 特定廃棄物の埋立開始（平成29年）以降、埋立地において豪雨等による土堰堤法面の浸食・洗堀は確認されていない。

（参考）フクシマエコテックにおける産業廃棄物の埋立処分量

平成23年３月分までの産業廃棄物の埋立量累計



埋立廃棄物の重量(累計342,191ｔ)



埋立廃棄物の容量(累計205,416m^3)

※産業廃棄物の埋立容量は、埋立処分施設の全体埋立容量（約96万m^3；廃棄物の他、覆土や土堰堤等を含む全体の容量）に対して、約21%を占める。